

【ポスターセッション】

相談機関における障害者虐待の認知状況に関する研究

—2013・2014年度全国悉皆調査結果の比較から—

○ 国立のぞみの園 相馬 大祐 (6655)

大村 美保 (筑波大学人間系・6979)

キーワード：障害者虐待、相談支援事業所、障害者就業・生活支援センター

1. 研究目的

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（以下、障害者虐待防止法）が2012年10月から施行された。これにより障害者虐待が定義されるとともに、虐待に関わる通報が義務化され、通報の窓口として市町村障害者虐待防止センター及び都道府県障害者権利擁護センターが設置された。それぞれのセンターにおける通報・認定件数は厚生労働省によってまとめられており、例えば養護者による虐待では2012年度下半期の通報・相談は3,260件であり、その内虐待の事実認定調査に至った件数が2,604件、虐待と認定された件数が1,311件であった。また、2013年度1年間の通報・相談は4,635件、その内虐待の事実認定調査に至った件数が3,879件、虐待と認定された件数が1,764件であった。このように、障害者虐待防止センター及び都道府県障害者権利擁護センターが把握している通報・相談件数及び虐待認定件数の把握は可能である。

一方、上記の虐待防止センター及び権利擁護センターに通報に至っていない事例も想定され、その把握のためには相談支援事業所や障害者就業・生活支援センターといった地域の相談機関を対象とした調査が必要となる。そこで、2013年度、2014年度に同様の調査票を用いて上記の2つの地域の相談機関を対象とした調査を実施し、地域の相談機関が障害者虐待をどの程度把握しているのか知ること、また2年間の認知状況の変化の把握を目的とした。

2. 研究の視点および方法

【2013年度調査】

全国の相談支援事業所（一般相談）3,066ヶ所及び障害者就業・生活支援センター317ヶ所を対象とした。2013年9月2日から9月27日を調査期間として郵便により調査票を配布・回収した。1,545事業所から回答があり、回収率は45.7%であった。

【2014年度調査】

全国の相談支援事業所（一般相談）2,681ヶ所及び障害者就業・生活支援センター323ヶ所を対象とした。2014年10月2日から10月27日を調査期間として郵便により調査票を配布・回収した。1,721事業所から回答があり、回収率は57.3%であった。

【調査項目】

2013年度調査、2014年度調査は同じ調査票を用いて実施した。具体的な項目としては、障害（児）者虐待の認知状況、認知状況の内訳（年齢、相談者、障害種別、虐待の種類、虐待者）、通報・届出件数であった。

3. 倫理的配慮

調査の手続きについては国立のぞみの園調査研究倫理審査委員会で承認を得た。

4. 研究結果

まず、認知件数の変化をみると、相談支援事業所では通年の認知件数が1,771件（2012年度上半期・下半期合計）から2,073件に増加しており、1事業所あたりの認知件数も0.87件から1.36件へと大きく増加していた。一方、障害者就業・生活支援センターでは、通年の認知件数が211件（2012年度上半期・下半期合計）から174件に減少していたが、1事業所あたりの認知件数は0.85件から0.89件へと微増傾向にあった。また、年間の認知件数が0件の事業所は2012年度下半期より現象しているものの、全体の60.5%を占めており、依然として高い割合となっていた。その反面、認知件数が3件以上の事業所の割合は、2012年度下半期が8.3%であったのに対し、2013年度は14.5%となり、大きく増加していた。

次に、相談支援事業所における1年間の通報・届出件数は合計746件であった。この通報・届出件数の認知件数に占める割合は37.5%であり、2013年度調査の結果と比べ、9.7%減少していた。一方、障害者就業・生活支援センターでは5.8%増加していた。

5. 考察

上記の研究結果から、地域の相談機関における障害者虐待の認知状況の変化の背景と通報・届出件数と認知件数の相違の要因について考察する。まず、認知状況の変化の背景としては、認知件数の増加については、障害者虐待防止の仕組みが機能した、啓発が進んだことにより、結果としてこれまでよりも多くの虐待やその芽を把握できるようになったと考えられる。一方、認知件数が0件の事業所が6割を超えているという結果からは、事業所間で虐待対応の経験値に差がある現状がうかがえる。

次に、通報届出件数と認知件数の相違の要因としては、すでに他の関係機関から通報されている、虐待の認定が出た後に自治体からの要請で関わり始めた事業所の存在が考えられ、通報・届出件数の割合が減少しているのは相談支援事業所が通報の義務を果たしていないためではなく、虐待判断後から関わり始めている事業所が増えたためと考えられる。

（本調査は厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）「障害者虐待の防止及び養護者・被虐待障害者の支援の在り方に関する研究」（平成25-27年度）の研究として実施された。）